

令和3（2021）年度 第2回枚方市NPO活動応援基金支援審査会

次 第

日時：令和4（2022）年1月25日（火）午後3時～

会場：WEB会議システムを利用したオンライン開催

（枚方市役所別館4階 第4委員会室）

1. 開 会

2. 案 件

（1）会長及び副会長の選任について

（2）事業補助方針及び補助事業募集要項の検討について

（3）その他

- ・補助金制度に関するアンケート結果の報告について

3. 閉 会

枚方市NPO活動応援基金支援審査会委員一覧（令和4年1月1日現在）

	氏名	所属、役職名	専門分野
1	海老原 智子	海老原智子税理士事務所	税法・税制
2	北 真収	摂南大学 教授	経営
3	津浦 啓子	枚方市コミュニティ連絡協議会 副会長	地域コミュニティ
4	中嶋 貴子	大阪商業大学 専任講師	コミュニティ・NPO
5	山田 裕子	特定非営利活動法人 大阪NPOセンター 副代表理事	NPO
6	余田 圭二郎	一般社団法人枚方青年会議所 議長	公益活動

(氏名50音順)

枚方市NPO活動応援基金 補助可能額(令和3年12月31日現在)

(1) 寄附金額(令和3年1月から12月まで) 659,121 円

種類	希望先	件数	金額
①一般寄附		26	479,121
②団体希望寄附	エンパワセツルメント	1	10,000
	えほんのお部屋ひまわり畑	2	50,000
	ちいさいほいくえんみんなの里	2	50,000
	子ども食堂ファンクラブ	1	40,000
	つばさの会大阪	1	30,000
合計			659,121

★一般へ

(2) 基金残高(前年からの繰越分及び清算による返金分を含む) 1,281,226 円

寄附の種類別		金額
一般寄附		589,226
団体希望寄附(合計)		692,000
内訳	つばさの会大阪	692,000
合計		1,281,226

★一般へ

(3) 補助可能額 (1)+(2) 1,940,000 円

寄附種別	希望先	金額
①一般寄附		1,790,347
②団体希望寄附	エンパワセツルメント	10,000
	えほんのお部屋ひまわり畑	50,000
	ちいさいほいくえんみんなの里	50,000
	子ども食堂ファンクラブ	40,000
合計		1,940,347
補助可能額		1,940,000

枚方市NPO活動応援基金補助事業募集要項（案）

申請受付期間 令和4（2022）年2月1日（火）～ 25日（金）17時30分必着

枚方市NPO活動応援基金は、社会貢献をめざす市民・法人の皆さんからの寄附金を活用するために創設したもので、公益的な事業を展開するNPO法人の活動を支援します。

枚方市補助金等交付規則及び枚方市NPO活動応援基金補助事業補助金交付要綱等に基づき、令和4（2022）年度の補助事業を次のとおり募集します。

登録団体から応募（交付申請）のあった事業は、枚方市NPO活動応援基金支援審査会（以下「審査会」という。）において、寄附者の意向を尊重しながら、審査基準等に基づいて審査を行い、補助金交付の適否及び交付額等を決定します。応募される団体は、必ずこの募集要項をご確認のうえ、申請手続きをしてください。

1 対象団体（応募資格）

枚方市NPO活動応援基金支援対象団体登録要綱に基づき、あらかじめ支援対象団体として登録されたNPO法人。

2 補助対象事業

枚方市内を中心に行う特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動に係る事業で、次の要件をすべて満たす事業が補助対象事業となります。

- ① 主たる効果が枚方市内で生じる公益的な事業、または、主に枚方市民を対象とした事業であること。
- ② 補助金の交付を受けようとする年度内に実施及び完了する事業であること。
- ③ 特定の個人または団体の利益となる事業でないこと。
- ④ 営利活動、政治活動、選挙活動または宗教活動を目的とした事業でないこと。
- ⑤ 枚方市及びその関係機関から他の補助等を受けている、または、受けることが決定している事業でないこと。
- ⑥ 介護保険等の公的制度による給付の対象となる事業でないこと。
- ⑦ 登録団体内の親睦やレクリエーションを主な目的とした事業でないこと。

3 補助対象経費

補助金の交付の対象となる補助対象経費は、補助対象事業に要する人件費、印刷製本費、会議費、旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、備品購入費（注1）、負担金、賃借料等です。団体の運営に係る経常的な経費（注2）及び団体の構成員の会合に係る経費、補助対象と認められた事業実施期間外の支出経費、食糧費については、対象となりません。

注1…備品購入費については、あらかじめ上限額を設けませんが、事業審査において妥当性を審査します。

注2…団体の運営に係る経常的な経費とは、(家賃、修繕料、光熱水費、インターネット接続料、電話回線使用料、団体内部で使用する備品・文具類・書籍の購入等)及び法人の経常的な運営に係る人件費(法人職員の給与、法人運営における事務担当者の人件費等)を指します。ただし、対象事業実施に係る人件費については対象とします。その場合は、対象事業に係ることを証する書類の提出を必須とします。

4 補助内容

寄附積立額の範囲内で事業費を補助し、補助金の交付申請ができるのは1団体1事業とします。なお、補助金交付額については、次のとおりとします。(詳細な具体例のイメージは、別添資料をご参考下さい。)

- ① 「一般寄附からの補助金」の交付額は、補助対象経費の1/2以内とし、その上限を30万円とします。
- ② 「団体希望寄附からの補助金」の交付額は、補助対象経費に対する補助割合を設けず、対象団体への寄附額を上限とします。
- ③ 「団体希望寄附からの補助金」が30万円に満たない場合は、2種類の寄附からの交付額の合計が30万円に達するまで申請することができます。
その際の「一般寄附からの補助金」の交付額は、補助対象経費から「団体希望寄附からの補助金」の交付額を除いた1/2以内とします。

※寄附積立額の状況や事業の内容等を勘案して、審査会における審査の結果、申請額より減額される可能性があります。

【参考】寄附積立額 (令和3(2021)年12月31日現在)

「一般寄附」・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,790,347円
「団体希望寄附」・・・・・・・・・・・・・・・・・・150,000円

- ・「団体希望寄附」対象団体については、別途個別に連絡します。
- ・「団体希望寄附」の残額については、翌年度のみ同一の団体への団体希望寄附として繰り越し、翌年度においても残額が生じた場合、翌々年度に一般寄附へ繰り越すものとします。
- ・「活動分野希望寄附」については、令和2(2020)年度から新たな寄附受付けを廃止しています。

5 応募方法

所定の申請書等にご記入いただき、枚方市市民活動課へご提出ください。

① 提出書類

- (a) 補助金交付申請書・・・様式第3号
- (b) 事業計画書（当該事業に係るもの）・・・様式第4号
- (c) 収支予算書（当該事業に係るもの）・・・様式第5号
- (d) 前事業年度の事業報告書
- (e) 前事業年度の活動計算書（決算）
- (f) 前事業年度の貸借対照表
- (g) 前事業年度の財産目録
- (h) 定款（最新のもの）
- (i) その他参考となる資料

※(d) (e) (f) (g)については、前事業年度終了後の報告として既に市民活動課に提出いただいている場合は、今回の提出書類から省略することが出来ます。

※(i)は、任意提出とします。提出を希望される場合は、3月4日（金）までに資料 20 部を市民活動課へ提出してください。なお、A3サイズまでの大きさで、片面のみ1枚までとします。（カラー可）

※提出された書類は返却できませんので、ご了承ください。

② 受付期間

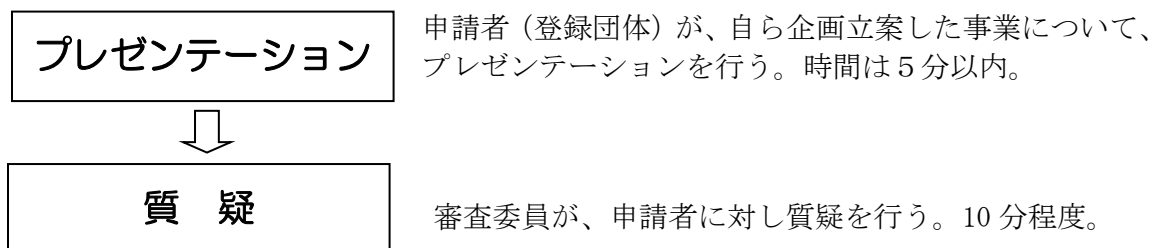
令和4（2022）年2月1日（火）～ 25日（金）17時30分必着

③ 提出先

市民活動課

6 対象事業の選考審査について

申請のあった補助事業についての補助金交付の適否及び交付額等の審査は、審査会が行います。審査会は、寄附者の意向を尊重しながら、申請者から提出された事業計画書及び収支予算書、申請者による説明・意見（プレゼンテーション）等に基づいて、調査審議し、審査委員の合議によりその適否及び妥当性を審査し、その審査結果に基づき、補助金交付の適否、補助金の交付額、補助金の交付条件等を市に報告します。市は、この報告を受け、補助内容を決定します。審査は、次の方法で行います。



※審査当日には、申請団体の代表者または担当者が必ず出席してください。出席できない場合は、選考審査の対象外となります。

※プレゼンテーションで、パワーポイント等を用いた説明を行う場合は、事前にパワーポイントのバージョンを市民活動課にお伝えいただいたうえで、3月4日（金）までにデータを送付してください。バージョンによっては、使用できない場合がございますので、ご了承ください。

◆審査基準について

I. 公益性、II. 計画性、III. 自立性、IV. 発展性、V. 情報発信性の5項目における13の具体的項目について、それぞれの配点を3点とし、その範囲内で採点し、合計点により審査します。

採点の上位の団体から補助対象とし、その補助対象の補助金累計額が寄附積立額を超えない範囲で補助するものとします。

審査基準	概要	具体的項目
I. 公益性	事業の成果が、多くの市民に幅広く還元される公益性があるか。	① 特定の市民や団体の利益につながるものではなく、多くの市民の利益につながるか。
		② 多くの市民が参加又は賛同できる事業内容か。
		③ 現在の社会的課題又は社会に潜む課題に取り組むものか。
II. 計画性	事業や資金計画などに無理が無く、自主的、自立的に事業を遂行する能力があるか。	④ 事業内容は事業目的に合致しているか。
		⑤ 実施スケジュールと体制は整っているか。
		⑥ 収支予算の内容は適切か。
III. 自立性	当該補助金の活用により、法人や事業の自立につながるか。	⑦ 当該補助金以外に、財源の確保に取り組もうとしているか。
		⑧ 事業の担い手や賛同者を増やす取り組みを行っているか。
		⑨ 団体の財政状況が健全で、事業内容と団体のめざすべき方向性が整合しているか。
IV. 発展性	当該補助金の活用により、事業が発展し、市民活動の発展につながるか。	⑩ 新たな取り組み又は既存事業の発展に取り組んでいるか。
		⑪ より多くの市民等を巻き込み、地域社会全体の取り組みとして発展する可能性があるか。
		⑫ 同じ分野あるいは同じ地域で活動する、他の団体や市民・行政等と、目的の共有や連携・協力した活動を行おうとしているか。
V. 情報発信性	法人や事業に関する情報を積極的に発信しているか。	⑬ 事業に関わる情報を積極的に発信しているか。

7 補助に関する手続き等の流れ

補助事業の募集 <令和4（2022）年2月1日（火）～25日（金）17時30分>

市所定の様式で補助金の交付申請を行ってください。



申請のあった事業の審査 <令和4（2022）年3月27日（日）>

審査会が書類及びプレゼンテーションにより審査します。



補助事業・補助額等の決定 <令和4（2022）年5月上旬予定>

補助金交付決定に関する通知をお送りします。（交付申請額と交付決定額が異なる場合は、事業計画書、予算書の再提出を求める場合があります。）



中間報告の受付 <令和4（2022）年9月> 及び

事業実績報告の受付 <令和5（2023）年3月>

事業の完了時には事業実績報告をしてください。その内容を審査し、補助金を確定します。

※補助対象額の実績額が、申請時よりも下がった場合には、実績報告により報告された補助対象額により、補助金が確定します。概算払いにより補助金が交付されている場合には、補助金の返納を求める場合がありますので、ご注意ください。



事業実施報告会の開催 <令和5（2023）年6月頃>

事業実施報告会（団体登録説明会と同時開催予定）において、市民や寄附者及び他のNPO法人を対象にして事業報告をしていただきます。

8 補助金の交付決定のあった事業の実施について

- ①交付決定通知を受け取った団体は、事業の着手届けを提出し、事業計画に基づいて事業を実施してください。
- ②補助金は補助事業が終了した後の支払い（完了払い）を基本とします。事業運営に必要な場合に限り概算払いも可能です。その場合は、別途ご相談下さい。概算払いを選択した場合、事業実施後に精算が発生することがあります。
- ③事業実施期間中には事業の進捗状況を確認する場合があります、中間報告を求めます。
- ④事業終了後は、事業の完了日から 30 日まで、または、事業実施年度の 3 月末日までに事業実績報告書及び交付請求書を提出して下さい。その内容を審査し、補助金を確定・交付します。
- ⑤事業の中間報告、事業実績報告の内容については、それぞれ事業の進捗や実施による効果等を寄附者等に発表し、また、補助事業の PR については、団体独自の媒体（ホームページ、機関紙等）を活用して積極的に広く発信してください。
- ⑥補助金交付規則及び要綱や補助金交付決定の内容、これに付した条件に違反した場合、不適切な経費支出等が認められる場合、または、事業内容の大幅な変更や中止せざるを得ない状況があった場合等においては、補助金の全額またはその一部を返還していただくことがあります。
事業内容の大幅な変更や中止せざるを得ない状況があった場合は、速やかに市民活動課へ届け出てください。
※詳しくは補助金交付決定団体に通知します。

■ 申請書類の提出・問合せ先

枚方市 市長公室 市民活動課

〒573-8666 枚方市大垣内町 2-1-20（別館 3 階）

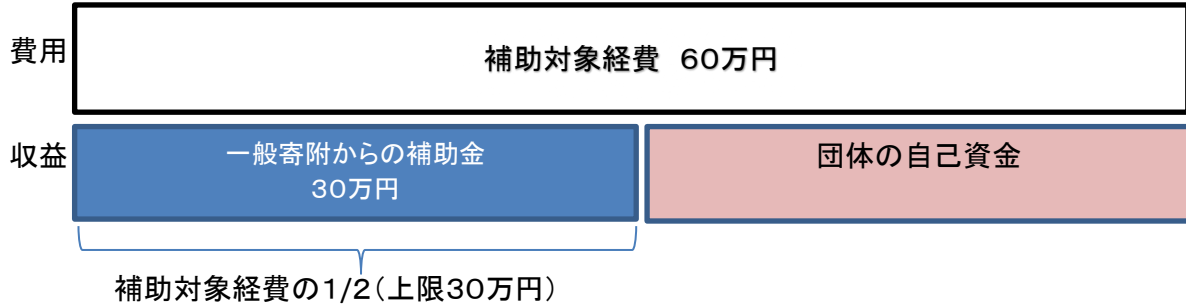
TEL (072) 841-1273 FAX (072) 841-5133 E-mail : skatudo@city.hirakata.osaka.jp

市公式ホームページ : <http://www.city.hirakata.osaka.jp>

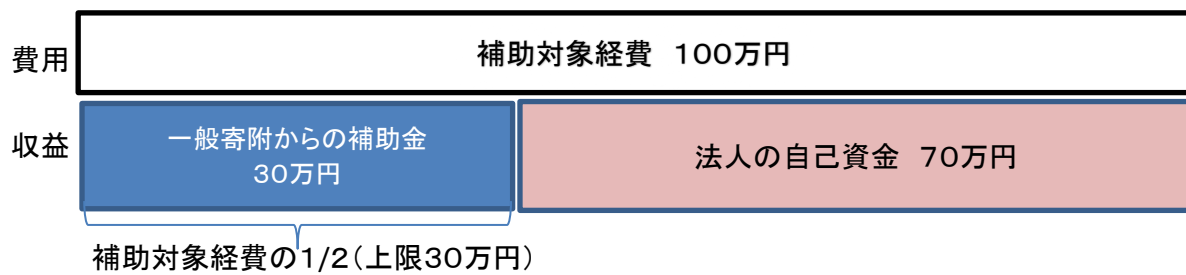
「4 補助内容」(募集要項2ページ)の具体例

①の例

事業費60万円 (うち補助対象経費60万円)、団体希望寄附額0円の場合
補助金交付額 30万円

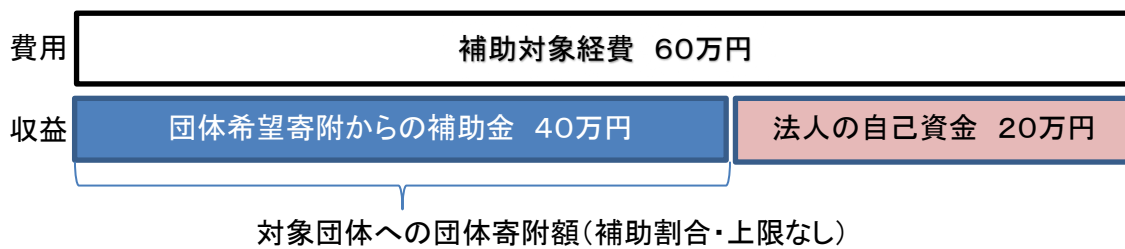


事業費100万円 (うち補助対象経費100万円)、団体希望寄附額0円の場合
補助金交付額 30万円



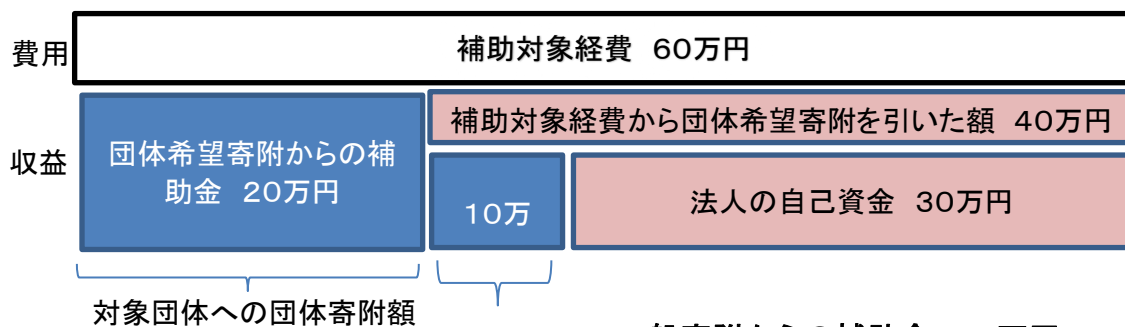
②の例

事業費60万円 (うち補助対象経費60万円)、団体希望寄附額40万円の場合
補助金交付額 40万円



③の例

事業費60万円 (うち補助対象経費60万円)、団体希望寄附額20万円
補助金交付額 30万円



一般寄附からの補助金 10万円

補助対象経費のうち、団体希望寄附を引いた1/2
但し、一般寄附・団体希望寄附の2種類を合計して上限30万円

様式第3号／枚方市NPO活動応援基金

年 月 日

枚方市長

団 体 名
主たる事務所 〒
の 所 在 地
代表者氏名
担当者氏名
TEL
連 絡 先 FAX
E-mail

枚方市NPO活動応援基金補助事業補助金交付申請書

枚方市補助金等交付規則第5条の規定に基づき、下記のとおりNPO活動応援基金補助事業補助金の交付を申請します。

記

1. 補助対象事業の名称

2. 補助対象事業の目的、内容、効果及び公益性等
別紙「事業計画書（様式第4号）」のとおり

3. 補助金交付申請額及びその内訳

金 _____ 円

※内訳については、別紙「事業収支予算書（様式第5号）」のとおり

4. 添付資料

その他参考となる書類

事業計画書

団 体 名	
事 業 名 称	
事 業 実 施 期 間	<p>(準備期間を含む。ただし、4月1日～翌3月31日までの期間であること。)</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 ～ 年 月 日</p>
1. 目 的	<p>(事業の目的を記載すること。また、どのような問題を解決するために実施しているかについても、記載すること)</p>
2. 事業内容等	<p>【①対象者】</p> <p>【②実施場所】</p> <p>【③事業内容】</p>
3. 実施スケジュール	

<p>4. 事業実施の体制</p>	<p>(事業を実施する際の人員体制や、賛同者からの協力について記載すること。)</p>
<p>5. 自立的・継続的に活動していくための工夫</p>	
<p>6. 申請事業に関して、これまで取り組んだ内容及び新たな取り組み</p>	
<p>7. 今後の取り組み予定</p>	<p>(賛同者や財源の確保策、市民・市民団体・企業・行政等との連携についても記載すること。)</p>
<p>8. 事業のPR方法</p>	
<p>9. 申請事業に対する助成金や委託料の有無等</p>	<p>助成金等の有無 有 ・ 無 助成金等の名称 () 内 容 ()</p>
<p>10. その他 ※PRすべき事業の特徴、添付する参考資料など</p>	

事業収支予算書

団体名：

補助対象事業の名称：	
------------	--

事業実施期間： 年 月～ 年 月

【収入の部】 (単位：円)

項 目 ※1	予算額	内容説明 (積算根拠等)
枚方市補助金(一般寄附) (A)		補助金交付申請額 (一般寄附)
枚方市補助金(団体希望寄附) (B)		補助金交付申請額 (団体希望寄附)
自己資金		
合 計 (C)	0	

【支出の部】 (単位：円)

項 目	予算額	内容説明 (積算根拠等)
補助対象経費		
小 計 (E)	0	
補助対象外経費		
小 計	0	
合 計 (D)	0	

※1：事業に係る収入はすべて記入してください。

※2：収入の合計 (C) = 支出の合計 (D) となるように記入してください。

枚方市補助金(一般寄附) (A)は 補助対象事業費 (E) か枚方市補助金(団体希望寄附) (B)を差し引いた金額の1/2以内 (千円未満切り捨て) として下さい。

ただし、枚方市補助金(一般寄附) (A)と枚方市補助金(団体希望寄附) (B)を合わせて申請する場合は、合計30万円を上限とします。(団体希望寄附からの補助金だけの申請の場合を除く。)

「NPO活動応援基金補助事業補助金」に関するアンケートについて

1. 実施までの経緯

令和2年度に実施された包括外部監査(テーマ:補助金等に係る財務事務の執行)における「法人の負担軽減を図り、より応募しやすい制度となるよう見直しを行うべきであり、アンケート調査などでNPO法人のニーズの把握に努め、利用者の立場に立った見直しが求められる。」という意見を受けて実施したものの。

2. 実施内容

対象要件：枚方市内に主たる事務所のあるNPO法人(要件を満たさないものを除く)

対象数：112法人

実施期間：令和3年6月14日から7月16日

令和3年11月1日から11月19日(再依頼)

回答数：52(回答率46.4%)

3. 回答内容の概要(詳細は別紙参照) ※(:)は(回答法人数 : 回答した法人数の割合)

(1) NPO法人の活動状況について

- ・【Q1】順調に活動している法人は半数程度(25法人:48%)。
- ・【Q2】活動や運営についての主な課題は、「資金不足(26法人:50%)」「人員不足(19法人:37%)」「世代交代(15法人:29%)」。

(2) 団体登録申請や補助金申請について

- ・【Q3】団体登録や補助金を申請したことがある法人は半数程度(16法人:44%)。
- ・【Q4】団体登録を申請したことがあるが補助金の交付申請をしたことがない11法人のうち、半数程度は「書類作成のノウハウが不足している(6法人:55%)」と考えており、約3割が「申請書類の簡略化(3法人:27%)」を望んでいる。
- ・【Q5】団体登録と補助金の交付のどちらも申請したことがない23法人のうち、約4割が「申請作業を行うため人手不足(9法人:39%)」、「補助金を受給する必要がない(8法人:35%)」と感じ、「申請書類の簡略化(9法人:39%)」を望んでいる。

(3) NPO活動応援基金補助金について

- ・【Q6】一般寄附からの補助金額(補助率1/2、上限30万円)について、半数程度(23法人:44%)の法人が「適正であるかどうか分からない」と回答。
- ・【Q7】団体希望寄附の制度を知っている法人は半数以上(27法人:52%)。
- ・【Q8】団体希望寄附を活用したことがない主な理由は、「制度説明の方法が分からない(6法人:26%)」「寄附を募る労力がない(6法人:26%)」「寄附を募る機会がない(5法人:22%)」。「寄附に関するパンフレット」が無料配布されれば、約4割(10法人:43%)の法人が団体希望寄附の活用を検討する。

「NPO活動応援基金補助事業補助金」に関するアンケート集計結果

対象法人数：112

回答数：52

回答率：46.4%

Q1. 現在の法人の活動状況について

		回答数	
ア	順調に活動している	25	48%
イ	活動が少し停滞している	20	38%
ウ	ほとんど活動していない	4	8%
エ	まったく活動していない	3	6%
		(分母	52)

Q2. 現在、法人の活動や運営について課題はありますか？

		回答数	
ア	資金が不足している	26	50%
イ	人員が不足している	19	37%
ウ	活動拠点（事務所等）のスペースが不足している	10	19%
エ	書類作成に関するノウハウが不足している	10	19%
オ	財務管理に関するノウハウが不足している	8	15%
カ	世代交代（新たな会員の加入等）が上手くいかない	15	29%
キ	他の団体との交流・協働が上手くいかない	5	10%
ク	SNSやインターネットを活用した情報発信が上手くいかない	6	12%
ケ	課題はない	7	13%
コ	その他	10	19%
		(分母	52)

Q3. 団体登録や補助金交付の申請をしたことはありますか

		回答数	
ア	団体登録申請、補助金申請ともに有り	16	31%
イ	団体登録申請は有り、補助金申請は無し	11	21%
ウ	団体登録申請、補助金申請ともに無し	23	44%
エ	無回答	2	4%
		(分母	52)


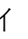
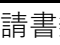

Q4. 「団体登録は申請したことがあるが、補助金の交付申請はしたことがない。」

理由はなぜですか

		回答数	
ア	資金が不足している	3	27%
イ	人員が不足している	2	18%
ウ	活動拠点（事務所等）のスペースが不足している	3	27%
エ	書類作成に関するノウハウが不足している	6	55%
オ	財務管理に関するノウハウが不足している	2	18%
カ	世代交代（新たな会員の加入等）が上手くいかない	2	18%
キ	他の団体との交流・協働が上手くいかない	1	9%
		(分母	11)

Q4 - 2. 「団体登録は申請したことがあるが、補助金の交付申請はしたことがない。」
 どのような点に変更されれば、補助金の交付申請をしようと思いますか。

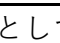

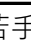
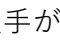

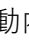

回答数

ア	資補助金の補助割合や上限額の増	2		18%
イ	説明会や書類作成補助等のサポート体制の強化	1		9%
ウ	受付時期の変更	0		0%
エ	申請書類の簡略化	3		27%
オ	その他	1		9%

(分母 11)

Q5. 「団体登録と補助金の交付のどちらも申請したことがない」理由はなぜですか？






回答数

ア	法人の財務状況として補助金を受給する必要がない	8		35%
イ	補助金の額が少額であるから	4		17%
ウ	申請書類等の作成が苦手であるから	5		22%
エ	申請作業を行うための人手が足りないから	9		39%
オ	NPO活動応援基金補助金の制度を知らなかったから	2		9%
カ	補助金を受給することで、活動内容が制限されるから	4		17%
キ	その他	3		13%

(分母 23)

Q5 - 2. 「団体登録と補助金の交付のどちらも申請したことがない」
 どのような点に変更されれば、補助金の交付申請をしようと思いますか。





回答数

ア	補助金の補助割合や上限額の増	4		17%
イ	説明会や書類作成補助等のサポート体制の強化	5		22%
ウ	受付時期の変更	1		4%
エ	申請書類の簡略化	9		39%
オ	その他	4		17%

(分母 23)

Q6. 一般寄附からの補助金の額についてどう思いますか？




回答数

ア	多い	0		0%
イ	適当	12		23%
ウ	少ない	14		27%
エ	わからない	23		44%
オ	その他	3		6%

(分母 52)

Q7. 団体希望寄附の制度を知っていますか？また、活用したことがありますか？








回答数

ア	制度を知らない	25		48%
イ	制度は知っているが活用したことがない	23		44%
ウ	制度を知っており活用したことがある。	4		8%

(分母 52)

Q8. 「団体希望寄附の制度は知っているが活用したことがない」理由はなぜですか

回答数







ア	団体希望寄附の制度の内容やその活用方法が分からない	2		9%
イ	制度の内容は知っているが、説明方法がわからない	6		26%
ウ	寄附を募る労力がない	6		26%
エ	寄附を募る機会がない	5		22%
オ	他の資金を集める方法を活用している	3		13%
カ	活動内容が制限されるのが嫌だから	4		17%
キ	その他	5		22%

(分母 23)

Q8-2. 「団体希望寄附の制度は知っているが活用したことがない」

どのような点に変更されれば、団体希望寄附制度を活用してみようと思いますか。

回答数

ア	寄附を募る時に活用できるパンフレットの無料配布	10		43%
イ	寄附を募る時に活用できる制度説明用のホームページの充実	6		26%
ウ	寄附申込期間の拡大	3		13%
エ	法人担当者向けの団体希望寄附制度説明会の開催	4		17%
オ	法人担当者間での意見情報交換会の開催	2		9%
カ	その他	4		17%

(分母 23)